

長浜市暮らし・経済再生プラン（令和 2 年 9 月 24 日改訂）

長浜市では、新型コロナウイルス感染症から市民の生命を守り、日々の暮らしを取り戻すため、4月16日に「長浜市暮らし・経済対策」編成方針を策定し、第1弾、第2弾の対策事業を展開してきました。市民の努力や各種対策に対する協力により感染状況は収束傾向となっていますが、今後は図1のとおり再び感染者数が増加するリスクが想定されるとともに、市民活動の状況が感染者数の状況に連動して浮沈する可能性があるため、当初想定していた感染拡大の初動期、回復期といった2段階フェーズを見直し、長期戦に備えた対策やきめ細やかな対応を検討していく必要があります。

また、市民生活を支える行政機能の閉鎖や、マイナンバーの利用の低迷、行政事務のデジタル化の遅れがボトルネックとなっていることが明らかになりました。安全・安心な地域社会を構築するため、行政のデジタル化のスピードアップは避けて通れません。

本プランは、こうした課題を庁内一丸となって推進するため、フェーズを現状に合わせ細分化し、今後講じるべき対策の裏付けとなる統一的な方針を示すものです。

なお、本プランでは、各所管部局が対策の具体化を進めるため、対策の準備時期等を想定していますが、感染症の状況や経済情勢に応じてプランを適宜改定します。

長浜市暮らし・経済対策編成方針(令和2年4月16日本部決定)は、プランの策定により廃止します。

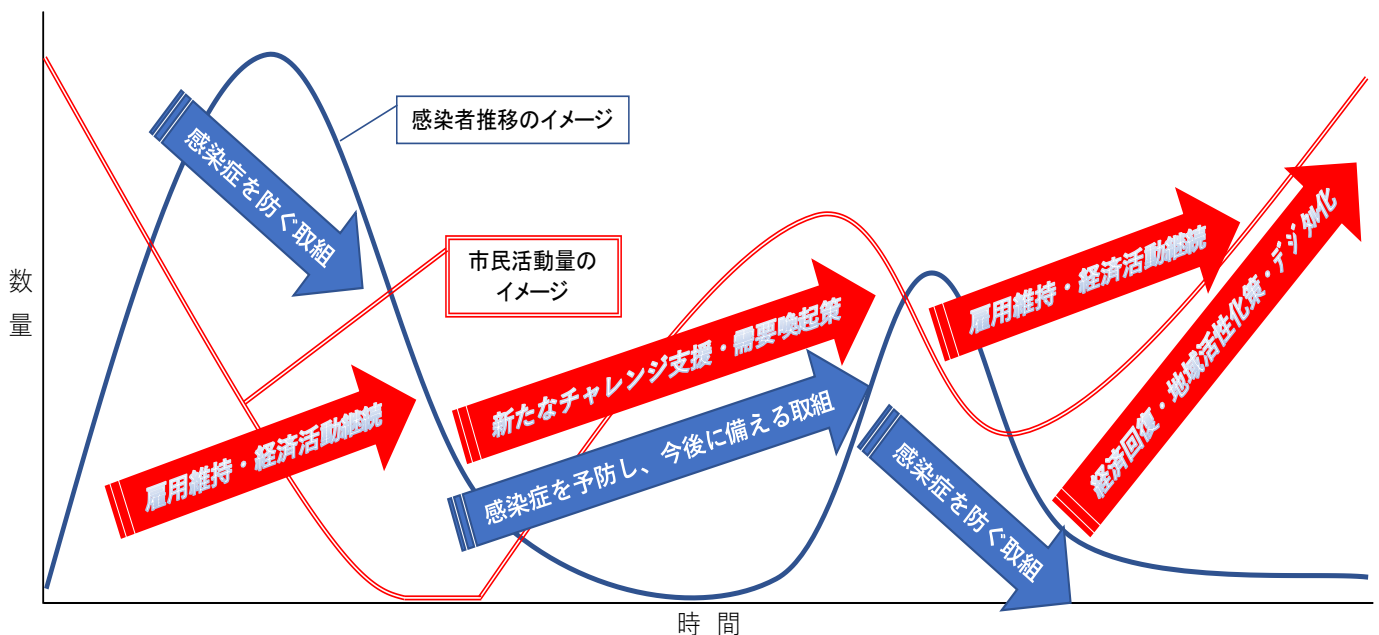


図1 感染者の推移と市民活動量の関連性(イメージ)

■検討の基本的なフェーズ

フェーズ		想定時期	検討対策
W i t h コ ロ ナ 部 分 的 収 束	感染者が相当数存在し、移動制限等が必要な状況。 経済活動に一定の制限がある状況。	特定警戒段階	緊急事態宣言 自粛要請
		警戒段階	県内での緊急事態宣言解除 自粛の一部解除
		注意段階	全都道府県での緊急事態宣言解除 自粛の一部解除
P o s t コ ロ ナ 収 束	移動制限等を行わず、感染拡大を制限できる状況。 経済活動の制限が必要ない状況。	くらし・経済 再生段階	新型コロナウイルスの収束 自粛の解除
			感染拡大への影響に対し、緊急的に措置すべき対策
			感染拡大を予防する「新しい生活様式」の徹底 収束後に備えた活動や新たなチャレンジを支援する対策
			日常生活やまちの賑わいを取り戻すための誘客や需要喚起策 市民生活を豊かで便利にする地域活性化策

■対策の例示

感染症の状況及びくらし・経済再生の進度に応じた対策をとるため、「感染症対策」、「くらし再生対策」、「経済再生対策」、「行政デジタル化対策」に分類し、対策の具体案、及び対策の準備時期を下記のとおり例示します。対策の具体化においては、検討の基本的なフェーズをふまえるとともに、以下の点に留意することとします。

- ①生活や経済活動に制限が必要となる部分的収束期(Withコロナ)は、まずは新しい生活様式をふまえた感染症の予防や今後の感染症拡大に備える取組に力を入れ、第2波到来時の影響をできる限り抑える対策を行います。
- ②社会・経済活動については、コロナウイルスによる活動自粛により大変危惧すべき状況となっており、感染状況をふまえながら早期の再生に向けた対応が必要です。活動のアクセルとブレーキをバランスよく踏み分け、感染症対策とくらし・経済再生対策を両立した取組を展開します。
- ③中長期的には、地方都市への資源の分散化や、ICT技術を活用した感染症拡大防止対策等による社会の変革も想定されるため、コロナウイルス収束後の社会変容を見据えた対策が必要となります。生活や経済活動に制限の必要がなくなる収束期(Post コロナ)は、日常生活やまちの賑わいを早期に取り戻すとともに、市民の豊かで便利な生活を実現する社会変容を見据えた地域活性化策を展開し、市内外から「選ばれるまち」を目指す対策を実施します。
- ④コロナ禍により顕在化したこれまでの施策に関する課題について、適切に見直すことが必要です。庁内全体が『Challenge & Creation』を合言葉に、くらし・経済を元に戻すことに止まらず、より良い環境づくりに取り組む姿勢で4つの対策に取り組めます。

感染症対策

3月～(再度の感染拡大時～) 感染症を防ぐ取組

- ・感染症対策推進体制の強化・支援
- ・医療・介護・福祉の現場従事者を応援する対策
- ・市の相談体制、専門ダイヤルの開設
- ・持続的な行政経営体制構築に資する基金積立、予備費活用
- ・マスク・消毒液等の衛生対策物品の確保

5月～ 感染拡大を予防する「新しい生活様式」の徹底と今後に備える取組

- ・感染症を予防する「新しい生活様式」の周知
- ・新しい生活様式をふまえた事業継続対策
- ・今後に備えたマスク等衛生対策物品の備蓄
- ・医療崩壊を防ぐ医療体制の整備・支援
- ・コロナ下における自然災害に備えた対策

くらし再生対策

3月～ くらしの継続に対する支援

- ・外出自粛要請に伴う市民の福祉支援
- ・学校・園や公共施設の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
- ・感染症に対する風評被害の防止に向けた取組、情報発信
- ・生活に困っている方への給付や住まい・就労等の相談・支援
- ・税制や使用料等の猶予措置

6月～ くらしの再開や新たなチャレンジに対する支援

- ・リモートサービス等のICT活用体制の構築・支援
- ・コロナ禍に伴う自殺等に係る精神保健福祉対策
- ・市民活動団体の活動再開や新たなニーズへの対応に対する支援
- ・文化・スポーツ活動の再開に向けた支援

令和 3 年 1 月～ 市民生活を豊かで便利にする地域活性化対策

- ・その人の状態やライフスタイルに合った居場所、働く場づくり
- ・健康寿命の延伸や地域医療機能強化による生涯活躍のまちづくり
- ・Society5.0 の実現に向けた地域 IoT 実装の推進

経済再生対策

3 月～ 雇用維持と経済活動継続のための支援

- ・継続的な雇用の維持を可能とする支援
- ・事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
- ・税制や使用料等の猶予措置
- ・市発注の工事施工等に係る工期の見直しや請負代金額の変更等の措置
- ・指定管理施設等に係る更新事務の延長及び減収対応

6 月～ 収束後に備えた活動や新たなチャレンジを支援する対策

- ・感染症の拡大を予防しつつ実施するビジネスモデル構築支援

7 月～ 日常生活やまちの活力を取り戻す需要喚起策

- ・観光、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する需要喚起
- ・持続的な経済活動や地域内経済循環を可能とする経済活動の取組支援
- ・農林水産業の消費喚起策や人材確保、機械・設備導入に対する支援
- ・地域経済の活性化に資する公共投資

令和 3 年 1 月～ 将来を見据えた経済基盤の構築

- ・観光需要に対する受入環境の整備
- ・サプライチェーン対策に伴う本市への投資促進策

行政デジタル化対策

7 月～ スマート自治体を目指したムーブレス、キャッシュレス、ペーパーレスの推進

- ・市役所に来なくてもできる市民サービスやキャッシュレス決済等の導入・拡大
- ・公共無線 LAN の環境整備等の防災面での ICT 活用
- ・業務効率化のための ICT の活用